

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

■貸借対照表

(単位：千円)

科目	令和4年度	令和5年度	科目	令和4年度	令和5年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	498,994,803	493,744,149	1. 信用事業負債	482,661,126	480,184,723
(1) 現金	1,446,932	1,444,981	(1) 貯金	472,076,790	472,818,514
(2) 預金	245,422,908	231,193,409	(2) 借入金	15,533	12,650
(系統預金)	(238,405,733)	(224,080,437)	(3) その他の信用事業負債	10,568,802	7,353,558
(系統外預金)	(7,017,174)	(7,112,971)	(貸付留保金)	(9,063,303)	(6,866,261)
(3) 有価証券	15,783,946	24,042,076	(未払費用)	(379,339)	(321,829)
(国債)	(8,747,250)	(15,649,367)	(その他の負債)	(1,126,159)	(165,466)
(地方債)	(558,446)	(326,918)	2. 共済事業負債	953,435	914,956
(社債)	(6,478,250)	(8,065,790)	(1) 共済資金	500,031	466,685
(4) 貸出金	236,055,865	236,671,194	(2) 未経過共済付加収入	453,403	448,271
(5) その他の信用事業資産	371,914	408,830	3. 経済事業負債	319,979	364,537
(未収収益)	(222,187)	(243,321)	(1) 経済事業未払金	185,081	262,962
(その他の資産)	(149,727)	(165,508)	(2) 経済受託債務	118,319	83,548
(6) 貸倒引当金	△ 86,764	△ 16,342	(3) その他の経済事業負債	16,578	18,026
2. 共済事業資産	514	520	4. 雑負債	503,108	697,322
(1) その他の共済事業資産	514	520	(1) 未払法人税等	20,840	64,625
3. 経済事業資産	764,771	702,991	(2) 資産除去債務	2,525	2,525
(1) 経済事業未収金	320,241	269,785	(3) その他の負債	479,742	630,171
(2) 経済受託債権	48,770	48,543	5. 諸引当金	1,659,172	1,443,233
(3) 棚卸資産	324,019	312,245	(1) 賞与引当金	247,711	245,166
(購買品)	(197,206)	(159,524)	(2) 退職給付引当金	891,485	749,753
(販売品)	(123,715)	(148,399)	(3) 役員退職慰労引当金	114,799	84,378
(その他の棚卸資産)	(3,097)	(4,320)	(4) 特例業務負担金引当金	405,175	363,936
(4) その他の経済事業資産	78,323	76,478	6. 再評価にかかる繰延税金負債	1,710,089	1,705,289
(5) 貸倒引当金	△ 6,584	△ 4,061	負債の部合計	487,806,911	485,310,062
4. 雑資産	1,875,697	2,279,148	(純資産の部)		
5. 固定資産	11,266,410	12,659,299	1. 組合員資本	27,342,715	27,975,107
(1) 有形固定資産	11,222,309	12,615,981	(1) 出資金	8,761,389	9,191,480
(建物)	(4,539,187)	(5,589,687)	(2) 利益剰余金	18,639,388	18,886,044
(機械装置)	(627,495)	(655,670)	(利益準備金)	(5,719,641)	(5,769,641)
(土地)	(9,477,317)	(9,459,561)	(その他利益剰余金)	(12,919,747)	(13,116,403)
(建設仮勘定)	(39,051)	(325,064)	信用事業基盤強化積立金	3,300,044	3,310,044
(その他の有形固定資産)	(1,945,864)	(2,025,534)	指導経済事業基盤強化積立金	1,750,000	1,760,000
(減価償却累計額)	(△ 5,406,607)	(△ 5,439,536)	有価証券運用強化積立金	700,000	730,000
(2) 無形固定資産	44,100	43,317	教育積立金	990,000	1,000,000
(その他の無形固定資産)	(44,100)	(43,317)	固定資産整備対策積立金	1,280,000	1,263,000
6. 外部出資	5,969,335	7,303,835	記念行事積立金	—	10,000
(1) 外部出資	5,969,335	7,303,835	減損会計積立金	76,000	144,000
(系統出資)	(5,690,714)	(7,025,214)	元気なふるさと応援基金	200,000	200,000
(系統外出資)	(188,641)	(188,641)	新会計等法制度改正対策積立金	80,000	110,000
(子会社等出資)	(89,980)	(89,980)	特別積立金	3,828,418	3,848,418
7. 繰延税金資産	455,077	405,923	当期未処分剰余金	695,284	740,940
			(うち当期剰余金)	(90,677)	(357,987)
			(3) 処分未済持分	△ 58,062	△ 102,417
			2. 評価・換算差額等	4,176,982	3,810,698
			(1) その他有価証券評価差額金	△ 154,481	△ 508,238
			(2) 土地再評価差額金	4,331,464	4,318,937
資産の部合計	519,326,609	517,095,868	純資産の部合計	31,519,698	31,785,806
			負債及び純資産の部合計	519,326,609	517,095,868

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

■損益計算書

(単位：千円)

科目	令和4年度	令和5年度	科目	令和4年度	令和5年度
1. 事業総利益	5,195,630	5,510,334	(13) 利用事業収益	83,756	70,562
事業収益	8,544,331	8,821,394	(14) 利用事業費用	60,061	27,089
事業費用	3,348,700	3,311,059	利用事業総利益	23,694	43,472
(1) 信用事業収益	3,961,437	4,184,322	(15) 記帳代行収益	82,731	84,145
資金運用収益	3,853,258	3,981,002	(16) 記帳代行費用	2,327	2,369
(うち預金利息)	(1,152,360)	(1,078,999)	記帳代行事業総利益	80,404	81,775
(うち有価証券利息)	(134,732)	(222,963)	(17) 旅行事業収益	9,215	9,679
(うち貸出金利息)	(2,394,916)	(2,506,482)	(18) 旅行事業費用	501	590
(うちその他受入利息)	(171,249)	(172,556)	旅行事業総利益	8,714	9,089
役務取引等収益	83,683	85,765	(19) 福祉事業収益	96,089	88,777
その他事業直接収益	1,999	—	(20) 福祉事業費用	3,331	3,177
その他経常収益	22,495	117,554	福祉事業総利益	92,757	85,600
(2) 信用事業費用	805,833	769,952	(21) 農地利用調整事業収益	196	183
資金調達費用	345,669	319,906	(22) 農地利用調整事業費用	31	14
(うち貯金利息)	(247,026)	(230,191)	農地利用調整事業総利益	165	168
(うち給付補填備金繰入)	(176)	(105)	(25) 指導事業収入	58,752	90,921
(うち借入金利息)	(36)	(31)	(26) 指導事業支出	141,334	192,427
(うちその他支払利息)	(98,429)	(89,577)	指導事業収支差額	△ 82,581	△ 101,506
役務取引等費用	23,332	23,442	2. 事業管理費	4,948,632	5,117,790
その他事業直接費用	211,187	247,284	(1) 人件費	3,825,048	3,946,386
その他経常費用	225,643	179,319	(2) 業務費	282,232	276,805
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 6,173)	(△ 70,422)	(3) 諸税負担金	222,833	237,475
信用事業総利益	3,155,604	3,414,369	(4) 施設費	600,483	631,335
(3) 共済事業収益	1,317,092	1,311,031	(5) その他事業管理費	18,034	25,787
共済付加収入	1,237,536	1,230,368	事業利益	246,997	392,544
その他の収益	79,555	80,662	3. 事業外収益	183,750	180,421
(4) 共済事業費用	44,707	42,030	(1) 受取雑利息	71	72
その他の費用	44,707	42,030	(2) 受取出資配当金	106,591	106,566
共済事業総利益	1,272,384	1,269,000	(3) 事故共済金・保険金	43,351	1,329
(5) 購買事業収益	2,170,270	2,069,962	(4) 賃貸料	33,735	41,304
購買品供給高	2,101,013	1,986,837	(5) 雑収入	33,735	31,147
購買手数料	9,384	12,524	4. 事業外費用	83,819	26,670
修理サービス料	39,841	41,374	(1) 寄付金	560	260
その他の収益	20,030	29,224	(2) 賃貸等費用	15,382	14,438
(6) 購買事業費用	1,783,212	1,661,077	(3) 雑損失	2,740	11,972
購買品供給原価	1,729,547	1,614,493	(4) 周年行事費用	65,136	—
購買供給費	5,919	5,964	経常利益	346,928	546,295
修理サービス費	12,967	11,969	5. 特別利益	3,588	2,334
その他の費用	34,778	28,650	(1) 固定資産処分益	23	2,334
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 988)	(△ 2,517)	(2) その他の特別利益	3,564	—
(うち貸倒損失)	—	(3)	6. 特別損失	180,219	52,427
購買事業総利益	387,057	408,884	(1) 固定資産処分損	—	17,507
(7) 販売事業収益	876,241	1,005,777	(2) 固定資産圧縮損	3,117	2,291
販売品販売高	650,587	764,493	(3) 減損損失	177,046	32,628
販売手数料	198,462	212,922	(4) その他の特別損失	55	—
その他の収益	27,191	28,361	税引前当期剰余金	170,297	496,202
(8) 販売事業費用	654,455	746,327	法人税・住民税及び事業税	56,627	93,858
販売品販売原価	593,834	683,651	法人税等調整額	22,992	44,355
販売費	38,679	43,487	法人税等合計	79,620	138,214
その他の費用	21,942	19,188	当期剰余金	90,677	357,987
販売事業総利益	221,785	259,450	当期首繰越剰余金	307,761	321,425
(9) 保管事業収益	13,764	13,877	土地再評価差額金取崩額	26,846	12,527
(10) 保管事業費用	7,124	5,482	減損会計積立金取崩額	170,000	32,000
保管事業総利益	6,640	8,394	記念行事積立金取崩額	100,000	—
(11) 加工事業収益	81,351	93,606	固定資産取得積立金取崩	—	17,000
(12) 加工事業費用	52,349	61,972	当期末処分剰余金	695,284	740,940
加工事業総利益	29,002	31,633			

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益および費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業損益」を表示しています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和4年度 注記表 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 （時価のあるもの）	時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 （市場価格のない株式等）	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品（数量管理品）	
肥料・農薬等の 生産資材	総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
農機具	個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品	個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資

産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（及び年金資産）の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（3年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の当期末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

（収益認識に関する事項）

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡し義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡し義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 利用事業

育苗センター・ライスセンター・農産加工施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益

を認識しております。

④ 記帳代行事業

組合員の税務申告のため記帳代行サービスを行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修や、税務相談等を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ その他事業

保管事業、加工事業、旅行事業、農用地利用事業については、利用者等との契約等に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用や商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引はあるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部取引を控除した金額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 465,520 千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 177,046 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、次年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,709,395 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)	建物	(圧縮記帳累計額)	1,137,561 千円
(種類)	建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	218,065 千円
(種類)	構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591 千円
(種類)	機械装置	(圧縮記帳累計額)	310,911 千円
(種類)	車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,280 千円
(種類)	器具備品	(圧縮記帳累計額)	14,245 千円
(種類)	家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31 千円
(種類)	土地	(圧縮記帳累計額)	895,876 千円
(種類)	無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	830 千円

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和4年度 注記表 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

2. 担保に供している資産

- ①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。
- | | | | |
|------|-----|------|--------------|
| (種類) | 預 金 | (金額) | 3,000,000 千円 |
|------|-----|------|--------------|
- ②以下の資産は水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。
- | | | | |
|------|-----|------|--------|
| (種類) | 現 金 | (金額) | 500 千円 |
|------|-----|------|--------|
- ③以下の資産は下水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。
- | | | | |
|------|-----|------|--------|
| (種類) | 現 金 | (金額) | 500 千円 |
|------|-----|------|--------|

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	(金額)	1,055,921 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	(金額)	1,519,231 千円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額)	1,620,152 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額)	— 千円

5. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権の金額は667,265千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)	
種 類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	347,905
危険債権	300,185
三月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	19,174
合 計	667,265

- 注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 注2：危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げるものを除く。)をいう。
- 注3：三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。
- 注4：貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- 再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- 再評価の年月日 平成11年3月31日

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

子会社等との取引による収益総額	(金額)	140,348 千円
うち事業取引高	(金額)	104,571 千円
うち事業取引以外の取引	(金額)	35,777 千円
子会社等との取引による費用総額	(金額)	54,806 千円
うち事業取引高	(金額)	33,190 千円
うち事業取引以外の取引高	(金額)	21,616 千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
那珂支店	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品、無形固定資産	—
入部支店	金融店舗	土地、車両運搬具、器具・備品	—
脇山支店	金融店舗	土地、構築物、車両運搬具	—
内野支店	金融店舗	土地、器具・備品	—
壱岐支店	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、車両運搬具、構築物、機械装置、器具・備品、無形固定資産	—
燃料センター	燃料施設	土地、建物附属設備、器具・備品	—

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和4年度 注記表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

入部スタンド	給油施設	土地、建物、建物付属設備、構築物、機械装置、器具・備品、無形固定資産	—
旧エノキ加工場	遊休資産	土地、建物	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

那珂支店については、第60回通常総代会において、板付・那珂一体化支店及び組合員向け共同住宅建設による固定資産の取得（土地・建物）が決議されたことから、事業再編に伴う使用範囲又は方法の変更に該当するため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

入部支店、脇山支店、内野支店、壱岐支店、燃料センター及び入部スタンドについては、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧エノキ加工場については、遊休資産であるため、処分可能価額で評価し帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	種 類	減損損失
那珂支店	土地	57,839 千円
	建物	1,359 千円
	建物附属設備	76 千円
	構築物	44 千円
	器具・備品	2,998 千円
	無形固定資産	133 千円
	合 計	62,452 千円
入部支店	土地	257 千円
	車両運搬具	3 千円
	器具・備品	34 千円
	合 計	295 千円
脇山支店	土地	266 千円
	構築物	1,329 千円
	車両運搬具	169 千円
	合 計	1,765 千円
内野支店	土地	388 千円
	器具・備品	364 千円
	無形固定資産	0 千円
	合 計	753 千円
壱岐支店	土地	41,524 千円
	建物	26,986 千円
	建物附属設備	876 千円
	車両運搬具	58 千円
	構築物	413 千円
	機械装置	353 千円
	器具・備品	7,883 千円
	無形固定資産	281 千円
	合 計	78,378 千円
燃料センター	土地	4,209 千円
	建物附属設備	20,039 千円
	器具・備品	187 千円
	合 計	24,436 千円

入部スタンド	土地	1,788 千円
	建物	181 千円
	建物附属設備	196 千円
	構築物	69 千円
	機械装置	1,373 千円
	器具・備品	201 千円
	無形固定資産	47 千円
	合 計	3,857 千円
旧エノキ加工場	土地	5,107 千円
	建物	0 千円
	合 計	5,107 千円
種類別計	土地	111,381 千円
	建物	28,527 千円
	建物附属設備	21,189 千円
	構築物	1,857 千円
	機械装置	1,727 千円
	車両運搬具	231 千円
	器具・備品	11,669 千円
	無形固定資産	462 千円
	合計	177,046 千円

(4) 回収可能価額の算定方法

減損金額を算出する基礎となった回収可能価額については正味売却価格により測定しました。

また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額に基づいて算定しております。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査室・融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が852,867千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	245,422,908	245,096,132	△326,775
有価証券	15,783,946	15,756,897	△27,049
満期保有目的の債券	4,131,030	4,103,981	△27,049
その他有価証券	11,652,916	11,652,916	—
貸 出 金	236,055,865	—	—
貸倒引当金（※1）	△86,764	—	—
貸倒引当金控除後	235,969,101	240,233,068	4,263,966
経済事業未収金	320,241	—	—
貸倒引当金（※2）	△6,584	—	—
貸倒引当金控除後	313,657	313,657	—
資 産 計	497,489,613	501,399,755	3,910,141
貯 金	472,076,790	471,994,490	△82,299
借 入 金	15,533	15,494	△39
貸付留保金	9,063,303	9,063,303	—
経済事業未払金	185,081	185,081	—
負 債 計	481,340,708	481,258,369	△82,339

※1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

※2：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和4年度 注記表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③貸付留保金

貸付留保金については短期間で実行されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	5,969,335 千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	238,422,908	—	—
有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	928,500	1,130,000	900,000
貸出金	16,955,854	11,908,594	12,665,563
経済事業未収金	271,855	—	—
合 計	256,579,117	13,038,594	13,665,563

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	7,000,000
有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	100,000	4,100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	300,000	8,300,000
貸出金	11,334,382	11,093,213	171,594,323
経済事業未収金	—	—	—
合 計	11,634,382	11,493,213	190,994,323

注1：貸出金のうち、当座貸越656,573千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等503,934千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等48,386千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	326,511,755	63,922,972	80,652,114
借入金	2,883	2,015	2,015
貸付留保金	9,063,303	—	—
経済事業未払金	185,081	—	—
合 計	335,763,023	63,924,988	80,654,130

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	598,488	391,459	—
借入金	2,015	2,015	4,587
貸付留保金	—	—	—
経済事業未払金	—	—	—
合 計	600,504	393,475	4,587

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

令和４年度 注記表 令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで

Ⅵ. 有価証券に関する注記

１. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(１) 満期保有目的の債券

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	2,331,533	2,375,110	43,577
	社債	1,200,000	1,217,121	17,121
	小計	3,531,533	3,592,231	60,698
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	99,496	88,700	△10,796
	社債	500,000	423,050	△76,950
	小計	599,496	511,750	△87,746
合 計		4,131,030	4,103,981	△27,048

(２) その他有価証券

(単位：千円)

種 類		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計 上額(時価)	差額
貸借対照表計上 額が取得価格又 は償却原価を超 えるもの	国債	2,507,322	2,692,430	185,108
	地方債	458,409	460,986	2,577
	社債	2,600,047	2,625,340	25,293
	小計	5,565,778	5,778,756	212,978
貸借対照表計上 額が取得価額又 は償却原価を超 えないもの	国債	3,841,869	3,623,790	△218,079
	地方債	100,000	97,460	△2,540
	社債	2,299,749	2,152,910	△146,839
	小計	6,241,618	5,874,160	△367,458
合 計		11,807,396	11,652,916	△154,481

なお、上記差額△154,481千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

２. 当該事業年度中に売却した有価証券

種 類	売却額	売却益	売却損
債 券	401,844	1,999	0
国 債			
合 計	401,844	1,999	0

Ⅶ. 退職給付に関する注記

１. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

２. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,839,500 千円
勤務費用	148,909 千円
利息費用	10,102 千円
数理計算上の差異の発生額	△105,792 千円
退職給付の支払額	△106,952 千円
期末における退職給付債務	2,785,767 千円

３. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,841,745 千円
期待運用収益	15,879 千円
数理計算上の差異の発生額	3,615 千円
特定退職金共済制度への拠出金	53,979 千円
年金資産への掛金	59,938 千円
退職給付の支払額	△80,875 千円
期末における年金資産	1,894,281 千円

４. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,785,767 千円
特定退職金共済制度	△1,031,068 千円
確定給付型年金制度	△863,213 千円
未積立退職給付債務	891,485 千円
未認識過去勤務費用	－ 千円
退職給付引当金	891,485 千円

５. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	148,909 千円
利息費用	10,102 千円
期待運用収益	△15,879 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△109,408 千円
過去勤務費用の費用処理額	△40,703 千円
小計	△6,979 千円
臨時に支払った退職金	3,796 千円
合計	△3,183 千円

６. 年金資産の主な内訳

(１) 特定退職金共済制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	93.8 %
現金および預金	6.2 %
合計	100.0 %

(２) 確定給付型年金制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100.0 %
------	---------

７. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和4年度 注記表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.855 %
長期期待運用収益率(年金資産)	0.630 %
期待運用収益率(特定退職共済制度)	1.050 %
(注) 割引率については、加重平均で表しています。	

IX. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金44,781千円を拠出しています。

なお、同組合より示された当期末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、402,793千円となっています。

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	246,941	千円
特例業務負担金引当金	112,233	千円
減価償却超過額	150,245	千円
賞与引当金	68,616	千円
減損損失(土地)	83,209	千円
未払費用(法定福利費)	14,142	千円
有価証券評価差額金	42,791	千円
その他	39,955	千円
繰延税金資産小計	758,135	千円
評価性引当額	△292,615	千円
繰延税金資産合計 (A)	465,520	千円

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,371	千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△71	千円
繰延税金負債合計 (B)	△10,442	千円

繰延税金資産の純額(A)+(B) 455,077 千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.22 %
過年度法人税等	8.05 %
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△11.36 %
事業分量配当等永久に損金に算入される項目	△6.31 %
住民税均等割等	9.33 %
評価性引当額の増減	4.30 %
法人税額の特別控除	△0.12 %
その他	△1.06 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.75 %

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 （時価のあるもの）	時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 （市場価格のない株式等）	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品（数量管理品）	
肥料・農薬等の 生産資材	総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
農機具	個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品	個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資

産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（及び年金資産）の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（3年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の当期末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

（収益認識に関する事項）

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 利用事業

育苗センター・ライスセンター・農産加工施設等・組合員向け共同住宅等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足す

ることから、当該時点で収益を認識しております。

④ 記帳代行事業

組合員の税務申告のため記帳代行サービスを行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修や、税務相談等を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ その他事業

保管事業、加工事業、旅行事業、農用地利用事業については、利用者等との契約等に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用や商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引はあるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を控除した金額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 416,365 千円（繰延税金負債との相殺前）
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。
課税所得の見積額については、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 32,628 千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、次年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,643,997 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)	建物	(圧縮記帳累計額)	1,072,163 千円
(種類)	建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	218,065 千円
(種類)	構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591 千円
(種類)	機械装置	(圧縮記帳累計額)	310,911 千円
(種類)	車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,280 千円
(種類)	器具備品	(圧縮記帳累計額)	14,245 千円
(種類)	家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31 千円
(種類)	土地	(圧縮記帳累計額)	895,876 千円
(種類)	無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	830 千円

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和5年度 注記表 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2. 担保に供している資産

- ①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れて
おります。
- | | | | |
|------|-----|------|--------------|
| (種類) | 預 金 | (金額) | 3,000,000 千円 |
|------|-----|------|--------------|
- ②以下の資産は水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として
福岡市に差し入れております。
- | | | | |
|------|-----|------|--------|
| (種類) | 現 金 | (金額) | 500 千円 |
|------|-----|------|--------|
- ③以下の資産は下水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保とし
て福岡市に差し入れております。
- | | | | |
|------|-----|------|--------|
| (種類) | 現 金 | (金額) | 500 千円 |
|------|-----|------|--------|

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	(金額)	1,024,378 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	(金額)	1,767,371 千円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額)	1,803,674 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額)	— 千円

5. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権の金額は363,715千円であり、その内
訳は次のとおりです。

(単位：千円)	
種 類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	57,614
危険債権	279,443
三月以上延滞債権	11,982
貸出条件緩和債権	14,674
合 計	363,715

- 注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由に
より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ず
る債権をいう。
- 注2：危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経
営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが
できない可能性の高い債権(注1に掲げるものを除く。)をいう。
- 注3：三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している
貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。
- 注4：貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、
利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利と
なる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)を
いう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34
号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基
き事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該
再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として
負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」とし
て純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

子会社等との取引による収益総額	(金額)	103,389 千円
うち事業取引高	(金額)	71,634 千円
うち事業取引以外の取引	(金額)	31,754 千円
子会社等との取引による費用総額	(金額)	66,369 千円
うち事業取引高	(金額)	44,236 千円
うち事業取引以外の取引高	(金額)	22,133 千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産
又は資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施
した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊
休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最
小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないもの
の、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与しているこ
とから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
那珂支店	金融店舗	建物、器具・備品	—
入部支店	金融店舗	土地、器具・備品	—
脇山支店	金融店舗	土地、器具・備品	—
内野支店	金融店舗	土地、建物、建物附 属設備、器具・備品	—
金武支店	金融店舗	建物、建物附属設 備、構築物、車両運 搬具、器具・備品、無 形固定資産	—
下山門支店	金融店舗	土地、建物、建物附 属設備、構築物、器 具・備品	—
今津支店	金融店舗	器具・備品	—

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和5年度 注記表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

入部スタンド	給油施設	機械装置	—
福祉センター	通所介護施設	建物附属設備、構築物、器具・備品	—
旧入部育苗センター	貸貸資産	建物、構築物	実質遊休化資産
家畜市場跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

那珂支店については、第60回通常総代会において、板付・那珂一体化支店及び組合員向け共同住宅建設による固定資産の取得（土地・建物）が決議されたことから、事業再編に伴う使用範囲又は方法の変更に該当するため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

下山門支店については、竜崎支店管内の一体化による事業再編に伴う使用範囲又は方法の変更に該当するため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

入部支店、脇山支店、内野支店、金武支店、今津支店、入部スタンド及び福祉センターについては、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧入部育苗センターについては、使用実態に鑑み実質的に遊休資産と判断されるため、処分可能価額で評価し帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

家畜市場跡地については、遊休資産であるため、処分可能価額で評価し帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	種 類	減損損失
那珂支店	土地	139 千円
	器具・備品	99 千円
	合 計	239 千円
入部支店	土地	89 千円
	器具・備品	470 千円
	合 計	560 千円
脇山支店	土地	1 千円
	器具・備品	550 千円
	合 計	550 千円
内野支店	土地	430 千円
	建物	2,099 千円
	建物附属設備	729 千円
	器具・備品	1,997 千円
	合 計	5,257 千円
金武支店	建物	16 千円
	建物附属設備	6 千円
	構築物	4 千円
	車両運搬具	0 千円
	器具・備品	14 千円
	無形固定資産	0 千円
	合 計	42 千円

下山門支店	土地	16,925 千円
	建物	4,228 千円
	建物附属設備	34 千円
	構築物	572 千円
	器具・備品	132 千円
	合 計	21,893 千円
今津支店	器具・備品	54 千円
	合 計	54 千円
入部スタンド	機械装置	1,897 千円
	合 計	1,897 千円
福祉センター	建物附属設備	232 千円
	構築物	138 千円
	器具・備品	812 千円
	合 計	1,183 千円
旧入部育苗センター	建物	616 千円
	構築物	23 千円
	合 計	640 千円
家畜市場跡地	土地	310 千円
	合 計	310 千円
種類別計	土地	17,755 千円
	建物	7,102 千円
	建物附属設備	1,003 千円
	構築物	738 千円
	機械装置	1,897 千円
	車両運搬具	0 千円
	器具・備品	4,131 千円
	無形固定資産	0 千円
	合計	32,628 千円

(4) 回収可能価額の算定方法

減損金額を算出する基礎となった回収可能価額については正味売却価格により測定しました。

また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額に基づいて算定しております。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査室・融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貸出金」、「経済事業未収金」、「貯金」、「借入金」、「貸付留保金」及び「経済事業未払金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.55%上昇したものと想定した場合には、

経済価値が1,990,071千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	231,193,409	230,318,263	△875,145
有価証券	24,042,076	23,734,633	△307,422
満期保有目的の債券	10,391,867	10,084,425	△307,422
その他有価証券	13,650,208	13,650,208	—
貸 出 金	236,671,194	—	—
貸倒引当金（※1）	△16,342	—	—
貸倒引当金控除後	236,654,852	240,146,679	3,491,827
経済事業未収金	269,785	—	—
貸倒引当金（※2）	△4,061	—	—
貸倒引当金控除後	265,724	265,724	—
資 産 計	492,156,062	494,465,301	2,309,239
貯 金	472,818,514	472,132,068	△686,446
借 入 金	12,650	12,556	△93
貸付留保金	6,866,261	6,866,261	—
経済事業未払金	262,962	262,962	—
負 債 計	479,960,389	479,273,848	△686,540

※1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

※2：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap. 以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や公社団債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和5年度 注記表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③貸付留保金

貸付留保金については短期間で実行されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（3）市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資	貸借対照表計上額 7,303,835 千円
------	--------------------------

（4）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	224,093,409	—	—
有価証券	—	—	—
満期保有目的 の債券	—	100,000	100,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	1,130,000	900,000	300,000
貸出金	14,409,493	13,243,921	11,841,578
経済事業未収金	242,882	—	—
合 計	239,875,785	14,243,921	12,241,578

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	7,100,000
有価証券	—	—	—
満期保有目的 の債券	100,000	100,000	10,300,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	300,000	100,000	11,700,000
貸出金	11,599,916	11,295,674	174,043,491
経済事業未収金	—	—	—
合 計	11,999,916	11,495,674	203,143,491

注1：貸出金のうち、当座貸越640,320千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等237,118千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等26,903千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

（5）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	318,811,037	71,996,062	80,829,331
借入金	2,015	2,015	2,015
貸付留保金	6,866,261	—	—
経済事業未払金	262,962	—	—
合 計	325,942,278	71,998,078	80,831,347

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	440,190	741,893	—
借入金	2,015	2,015	2,571
貸付留保金	—	—	—
経済事業未払金	—	—	—
合 計	442,205	743,908	2,571

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

令和５年度 注記表 令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで

Ⅵ. 有価証券に関する注記

１. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。
(１) 満期保有目的の債券

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	1,239,411	1,266,220	26,808
	社債	2,100,000	2,140,458	40,458
	小計	3,339,411	3,406,678	67,266
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	5,252,456	4,982,620	△269,836
	地方債	100,000	99,460	△540
	社債	1,700,000	1,595,667	△104,333
	小計	7,052,456	6,677,747	△374,709
合 計		10,391,867	10,084,425	△307,442

(２) その他有価証券

(単位：千円)

種 類		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計 上額(時価)	差額
貸借対照表計上 額が取得価格又 は償却原価を超 えるもの	国債	2,777,786	2,895,380	117,593
	地方債	129,999	130,128	128
	社債	2,400,027	2,412,200	12,172
	小計	5,307,813	5,437,708	129,895
貸借対照表計上 額が取得価額又 は償却原価を超 えないもの	国債	6,788,073	6,262,120	△525,953
	地方債	100,000	96,790	△3,210
	社債	1,962,560	1,853,590	△108,970
	小計	8,850,633	8,212,500	△638,133
合 計		14,158,446	13,650,208	△508,238

なお、上記差額△508,238千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

２. 当該事業年度中において、減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価（償却原価を含む、以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という）しています。

当該事業年度における減損処理額は、37,220千円です。

また、時価が「著しく低下した」と判断するための基準は、当該事業年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、又は30%以上50%未満下落した場合で一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断しています。

Ⅶ. 退職給付に関する注記

１. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

２. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,785,767 千円
勤務費用	137,656 千円
利息費用	14,843 千円
数理計算上の差異の発生額	△123,328 千円
退職給付の支払額	△158,164 千円
期末における退職給付債務	2,656,774 千円

３. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,894,281 千円
期待運用収益	19,639 千円
数理計算上の差異の発生額	275 千円
特定退職金共済制度への拠出金	53,506 千円
年金資産への掛金	59,652 千円
退職給付の支払額	△120,335 千円
期末における年金資産	1,907,020 千円

４. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,656,774 千円
特定退職金共済制度	△1,018,207 千円
確定給付型年金制度	△888,813 千円
未積立退職給付債務	749,753 千円
退職給付引当金	749,753 千円

５. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	137,656 千円
利息費用	14,843 千円
期待運用収益	△19,639 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△123,604 千円
小計	9,255 千円
臨時に支払った退職金	1,987 千円
合計	11,244 千円

６. 年金資産の主な内訳

(１) 特定退職金共済制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
年金保険投資	97.7 %
現金および預金	2.3 %
合計	100.0 %

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和5年度 注記表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

- (2) 確定給付型年金制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
- | | |
|------|---------|
| 一般勘定 | 100.0 % |
|------|---------|

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.240 %
長期期待運用収益率(年金資産)	1.021 %
期待運用収益率(特定退職共済制度)	1.050 %
(注) 割引率については、加重平均で表しています。	

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金45,326千円を拠出しています。

なお、同組合より示された当期末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、360,157千円となっています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.64 %
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△3.22 %
事業分量配当等永久に損金に算入される項目	△2.24 %
寄附金損金不算入	0.32 %
収用等特別控除	△0.01 %
出資配当未払分	△0.02 %
住民税均等割等	3.37 %
評価性引当額の増減	△0.37 %
法人税額の特別控除	△2.14 %
その他	0.82 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.85 %

IX. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	207,681 千円
特例業務負担金引当金	100,810 千円
減価償却超過額	142,650 千円
賞与引当金	67,911 千円
減損損失(土地)	83,328 千円
未払費用(法定福利費)	17,772 千円
有価証券評価差額金	140,781 千円
その他	44,177 千円
繰延税金資産小計	805,113 千円
評価性引当額	△388,747 千円
繰延税金資産合計 (A)	416,365 千円

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,371 千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△71 千円
繰延税金負債合計 (B)	△10,442 千円

繰延税金資産の純額(A)+(B) 405,923 千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

■剰余金処分計算書

(単位：円)

摘 要	令和4年度	令和5年度
1 当期末処分剰余金	695,284,886	740,940,884
2 任意積立金の目的外取崩額	—	—
3 剰余金処分額	373,859,108	380,261,748
利益準備金への繰入	50,000,000	80,000,000
任意積立金の積立	200,000,000	170,000,000
信用事業基盤強化積立金	10,000,000	10,000,000
指導経済事業基盤強化積立金	10,000,000	10,000,000
有価証券運用強化積立金	30,000,000	30,000,000
教育積立金	10,000,000	10,000,000
記念行事積立金	10,000,000	10,000,000
減損会計積立金	100,000,000	70,000,000
新会計等法制度改正対策積立金	30,000,000	30,000,000
特別積立金	—	—
出資配当金	83,769,196	88,428,960
事業分量配当金	40,089,912	41,832,788
4 次期繰越剰余金	321,425,778	360,679,136

(備考:令和5年度)

1. 出資配当は年1.0%の割合です。
2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。(※1)
3. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次頁の通りです。(※2)
4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業の費用に充てるための繰越額141,898,000円が含まれています。

(※1) 事業分量配当金の基準

事業	配 当 対 象 ・ 配 当 割 合
⑦貯 金	貯金（当座性・定期性貯金）年間平均残高に対して、0.0058%の割合
①貸出金	貸出金利息（令和5年度に実際にお支払いいただいた利息）に対して、0.94%の割合

(備考) 配当金1円未満は切り捨てとさせていただきます。

(お支払い例) ⑦組合員で貯金年間平均残高1,000,000円の方は58円

①組合員で貸出金利息支払額1,000,000円の方は9,400円

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(※2) 目的積立金の種類及び積立目的・積立目標額・取崩基準

目的積立金の種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期の積立額 (百万円)
①信用事業 基盤強化積立金	金融自由化等の進展に伴うコストアップをカバーし、財務基盤の維持・向上を図るため	40 億円	積立金の造成によるその運用果実を信用事業のコストアップをカバーするための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	10 累計額 (3,320)
②指導・経済事業 基盤強化積立金	指導事業の円滑かつ継続的実施と、経済事業の経営改善を図るため	25 億円	積立金の造成によるその運用果実を指導事業経費、経済事業の経営改善に充てるための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	10 累計額 (1,770)
③有価証券運用 強化積立金	余裕金運用として有価証券運用を行うにあたり、引当金の廃止に伴い資本の部に計上する	10 億円	積立金の造成により、その他有価証券の評価損が直接純資産の部に計上されることに備えるためのものであり、原則として取崩しは行わない	30 累計額 (760)
④教育積立金	組合員・役職員の教育活動の促進を図るため	15 億円	積立金の造成によるその運用果実を教育活動費に充てるための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	10 累計額 (1,010)
⑤固定資産 整備対策積立金	厚生施設の取得資金の一部準備や大規模災害時に被災した施設の復旧等及び、経営戦略上必要な施設整備・システム更新に備えるため	20 億円	厚生施設の取得や被災施設の復旧等に要した費用及び、施設整備やシステム更新による多額の費用が発生した年度の決算期に当該金額を限度として取り崩すことが出来る	— 累計額 (1,263)
⑥記念行事積立金	発足 70 周年を記念する式典や祝賀会の開催及び記念誌を発行するため(令和 14 年)	1 億円	発足 70 周年を記念する式典や祝賀会の開催及び記念誌を発行した年度の決算期に全額を取り崩す	10 累計額 (20)
⑦減損会計積立金	減損会計に対応するため	5 億円	固定資産の減損処理に要した費用に見合う額を決算期に取り崩すことが出来る	70 累計額 (214)
⑧元気なふるさと 応援基金	地域活性に係る活動に取り組む団体の活動を支援するため	2 億円	積立金の造成により、その運用果実をもって支援財源として確保を行うため、原則として取崩しは行わない	— 累計額 (200)
⑨会計等法制度 改正対策積立金	新たな会計等法制度改正へ対応し、組合経営の安定に備えるため	10 億円	新たな会計等法制度や退職給付会計への対応において多額の費用が発生した場合、発生する費用を限度として取り崩す	30 累計額 (140)

(※令和 5 年度剰余金処分後の積立累計額を記載)

2. 計算書類の正確性等にかかる確認

経営者確認書

私は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、計算書類作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、計算書類が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されています。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年7月19日

J A福岡市

代表理事組合長 柴田 清孝

Ⅷ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

3. 会計監査人の監査

令和4年度および令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

4. 最近の5事業年度の主要な経営指標

■最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経 常 収 益	9,123	8,828	8,645	8,750	9,022
信用事業収益	3,869	3,922	3,922	3,961	4,184
共済事業収益	1,424	1,371	1,371	1,317	1,311
農業関連事業収益	2,284	2,293	2,293	2,472	2,509
その他事業収益	1,248	1,056	1,056	999	1,018
経 常 利 益	292	240	232	346	546
当期剰余金または損失金（注1）	75	120	274	90	357
出 資 金	5,288	5,384	8,130	8,761	9,191
（出資口数）	(5,288,348)	(5,384,971)	(8,130,526)	(8,761,389)	(9,191,480)
純 資 産 額	28,352	28,485	31,265	31,519	31,785
総 資 産 額	470,289	490,459	511,068	519,326	517,095
貯 金 等 残 高	427,471	448,302	463,942	472,076	472,818
貸 出 金 残 高	214,019	222,481	230,613	236,055	236,671
有 価 証 券 残 高	11,363	11,732	12,803	15,783	24,042
剰余金配当金額	103	90	119	123	129
出 資 配 当 額	52	80	80	83	88
事業利用分量配当の額	37	38	38	40	41
職員数（人）	638	639	660	652	670
単体自己資本比率（％）（注2）	10.14	9.61	10.38	10.27	10.46

注1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
注2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

こ こ が ポ イ ン ト !

●自己資本比率

早期是正措置により、経営の健全性の客観的指標として自己資本比率が用いられています。早期是正措置は金融機関の経営の健全性確保や破綻を未然に防止するため、1998年4月に導入されました。自己資本比率（保険会社は支払い余力比率）が一定の水準を下回れば、その比率に応じて金融当局が業務改善計画の提出とその実行や業務停止命令の発令を行う仕組みです。
海外拠点を有する国際決済銀行（BIS）基準行では自己資本比率が8%、国内基準行では4%を下回った段階から金融当局により経営改善計画の作成などが義務付けられます。JAは国内基準が適用されますが、2002年1月から導入したJAバンクグループの自主ルールでは8%を基準としています。

●自己資本比率の基準

区 分	自己資本比率		早期是正措置の内容
	国際統一基準	国内基準	
1	4%以上8%未満	2%以上4%未満	経営改善計画の提出及び実行命令
2の1	2%以上4%未満	1%以上2%未満	増資計画の提出と実行、配当または役員賞与の禁止または抑制、総資産の圧縮または増加の抑制など
2の2	0%以上2%未満	0%以上1%未満	自己資本の充実、大幅な業務の縮小、合併または銀行業の廃止などの措置のいずれかを選択したうえで実行することの命令
3	0%未満	0%未満	業務の全部または一部の停止命令

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

5. 利益総括表

■利益総括表

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
資 金 運 用 収 支	3,506,589	3,661,096
役 務 取 引 等 収 支	60,351	62,343
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△412,336	△309,049
信 用 事 業 粗 利 益	3,358,752	3,476,134
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.67%	0.69%
事 業 粗 利 益	5,480,021	5,630,285
事 業 粗 利 益 率	1.04%	1.08%
事 業 純 益	531,389	510,131
実 質 事 業 純 益	531,389	512,495
コ ア 事 業 純 益	529,389	512,495
コア事業純益（投資信託解約損益を除く）	529,389	512,495

注1. 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

注2. 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

6. 資金運用収支の内訳

■信用事業平均残高・利回り

(単位：百万円、%)

項 目	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	495,384	3,853	0.778	496,123	3,981	0.802
う ち 預 金	246,805	1,152	0.467	235,789	1,078	0.458
う ち 貸 出 金	235,112	2,394	1.019	238,506	2,506	1.051
う ち 有 価 証 券	13,466	134	1.001	21,827	222	1.021
うちその他受入利息	-	171	-	-	172	-
資 金 調 達 勘 定	479,301	345	0.072	481,056	319	0.067
う ち 貯 金 ・ 定 積	467,974	247	0.053	471,841	230	0.049
う ち 借 入 金	16	0	0.221	13	0	0.223
うちその他支払利息	11,310	98	0.870	9,201	89	0.973
総 資 金 利 ざ や	-	-	0.293	-	-	0.316

注1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

注2. 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

7. 受取・支払利息の増減額

■受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受 取 利 息	79	127
うち貸出金	87	111
うち有価証券	13	88
うち預金	△43	△73
うちその他受入利息	22	1
支 払 利 息	△23	△25
うち貯金・定期積金	△34	△16
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△0	△0
うちその他支払利息	10	△8
差 引	103	153

注1. 増減額は前年度対比です。

注2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

8. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、58ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

■自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	前期末	当期末
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	27,218	27,844
うち、出資金及び資本準備金の額	8,761	9,191
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	18,639	18,886
うち、外部流出予定額 (△)	123	130
うち、上記以外に該当するものの額	△58	△102
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4	3
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	4	3
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	271	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	27,495	27,848

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

項 目	前期末	当期末
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	44	43
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	44	43
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	44	43
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	27,451	27,805
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	257,263	255,605
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,037	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,003	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	6,041	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーション・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	9,964	10,184
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーション・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（二）	267,227	265,789
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（二））	10.27%	10.46%

注1：「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

注2：当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3：当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内 容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、J Aバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことで、
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことで、国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新B I S規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことで、
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことで、
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことで、
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことで、
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新B I S規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことで、
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/O ストリップス	信用補完機能を持つ I/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下 200 ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことで、
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことで、
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

■自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和４年度			令和５年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,446	-	-	1,444	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,792	-	-	16,078	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	559	-	-	330	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	100	0	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	245,940	49,188	1,967	231,714	46,342	1,853
法人等向け	10,828	7,289	291	12,687	8,199	327
中小企業及び個人向け	12,780	7,904	316	13,042	7,936	317
抵当権付住宅ローン	59,772	20,520	820	62,090	21,286	851
不動産取得等事業向け	95,721	94,518	3,780	98,454	97,148	3,885
３月以上延滞等	846	979	39	557	764	30
取立未済手形	56	11	0	78	15	0
信用保証協会等保証付	3,748	358	14	3,698	353	14
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	454	454	18	454	454	18
454	454	18	18	454	454	18
-	-	-	-	-	-	-
上記以外	62,923	74,000	2,960	63,652	73,103	2,924
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	8,184	20,460	818	6,849	17,123	684
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	54,739	53,540	2,141	56,803	55,980	2,239
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちＳＴＣ要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非ＳＴＣ適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンデーと方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式 250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式 400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	6,041	241	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	4,003	160	-	-	-

Ⅷ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	503,970	257,263	10,290	504,284	255,605	10,224
CVARリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	503,970	257,263	10,290	504,284	255,605	10,224

注1：「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
注2：「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
注3：「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
注4：「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
注5：「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額（単位：百万円）

令和4年度		令和5年度	
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
9,964	398	10,184	407

注1：オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 1.5\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額（単位：百万円）

令和4年度		令和5年度	
リスク・アセット等 （分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 （分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
267,227	10,689	265,789	10,631

■信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳（単位：百万円）

	令和4年度			令和5年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	503,970	227,082	15,967	504,284	229,897	24,597
信用リスク平均残高	501,899	235,151	13,466	502,616	238,545	21,827

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	令和４年度			令和５年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国 内	503, 970	227, 082	15, 967	504, 284	229, 897	24, 597
国 外	-	-	-	-	-	-
合 計	503, 970	227, 082	15, 967	504, 284	229, 897	24, 597

注１：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

項 目		令和４年度			令和５年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農業	407	407	-	395	395	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	1, 224	21	1, 202	1, 825	21	1, 804
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	35, 015	34, 715	300	36, 656	36, 355	300
	電気・ガス・熱供給・水道業	1, 493	190	1, 302	2, 090	185	1, 905
	運輸・通信業	1, 906	-	1, 906	1, 907	-	1, 907
	金融・保険業	254, 983	2, 669	1, 302	239, 744	-	1, 605
	卸売・小売・飲食・サービス業	5, 419	4, 818	600	5, 234	4, 570	664
	日本国政府・地方公共団体	9, 351	-	9, 351	16, 409	-	16, 409
	その他	4, 464	4, 009	-	5, 268	4, 814	-
	個 人	180, 256	180, 250	-	183, 557	183, 555	-
	そ の 他	9, 448	-	-	11, 194	-	-
合 計		503, 970	227, 082	15, 967	504, 284	229, 897	24, 597

注１：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

注２：「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	令和４年度			令和５年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
１年以下	243, 299	4, 943	930	226, 351	2, 122	1, 133
１年超３年以下	5, 352	2, 216	2, 135	3, 711	2, 306	1, 405
３年超５年以下	3, 854	3, 151	703	3, 729	3, 128	601
５年超７年以下	4, 722	4, 322	400	6, 748	5, 645	1, 102
７年超１０年以下	13, 567	11, 162	2, 404	14, 221	10, 311	3, 809
１０年超	216, 782	200, 374	9, 393	229, 335	205, 775	16, 545
期限の定めのないもの	16, 391	911	-	20, 186	607	-
合 計	503, 970	227, 082	15, 967	504, 284	229, 897	24, 597

注１：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳 (単位：百万円)

	令和４年度	令和５年度
国 内	846	557
国 外	-	-
合 計	846	557

注１：「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが１５０％となったエクスポージャーをいいます。

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

◇三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳 (単位：百万円)

項 目		令和４年度	令和５年度
法人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	97	96
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-
	その他	-	-
個 人		748	461
合 計		846	557

注１：「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが１５０％となったエクスポージャーをいいます。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

区 分		令和４年度					令和５年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金		9	4	-	9	4	4	3	-	4	3
個別貸倒引当金		90	88	0	90	88	88	16	0	88	16
法人	90	88	90	0	90	88	88	16	0	88	16
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人		90	88	0	90	88	88	16	0	88	16

◇貸出金償却の額 (単位：百万円)

項 目		令和４年度	令和５年度
法人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-
	その他	-	-
個 人		-	-
合 計		-	-

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和4年度			令和5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	108	16,403	16,511	9	23,345	23,355
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	3,583	3,583	-	3,533	3,533
	リスク・ウェイト 20%	1,696	247,392	249,088	2,151	233,343	235,494
	リスク・ウェイト 35%	-	58,629	58,629	-	60,824	60,824
	リスク・ウェイト 50%	5,521	131	5,653	6,880	98	6,979
	リスク・ウェイト 75%	-	10,102	10,102	-	10,105	10,105
	リスク・ウェイト 100%	300	161,733	162,033	300	158,007	158,307
	リスク・ウェイト 150%	-	505	505	-	493	493
	リスク・ウェイト 250%	-	-	-	-	6,849	6,849
	その他	-	5,514	5,514	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%		-	-	-	-	-	-
合 計		7,627	503,996	511,623	9,342	496,600	505,942

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2：経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注3：1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

■信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

Ⅷ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度			令和5年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	100	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	496	-	-	338	-	-
中小企業等向け及び個人向け	472	1,490	-	381	1,644	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	20	0	-	25	0	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	289	20	-	129	13	-
合 計	1,278	1,611	-	874	1,658	-

注1：「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

注2：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

■出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券等評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	5,969	5,969	7,303	7,303
合 計	5,969	5,969	7,303	7,303

注：「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

	令和4年度			令和5年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	-	-	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

■金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、ALM委員会において、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- 当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は0.003年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
 - スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - 内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
 - 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金や貯金の金利リスク量が増加したことによるものです。
 - 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点
特段ありません。

◇金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	3,828	4,794	81	166
2	下方パラレルシフト	0	0	22	14
3	スティープ化	3,495	4,453		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	163	100		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	3,828	4,794	81	166
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	27,451		27,805	